

■後期基本計画（素案）に関する説明会【実施報告】

◇開催概要

	日時	場所	次第	出席者	参加者
第1回	平成25年2月9日（土） 10:00～11:50	特別会議室	1. 開会あいさつ（企画財政部長） 2. 概要説明（担当者） 3. 質疑応答（企画財政部長，政策室長，担当者） 4. パブリックコメント説明（担当者） 5. 閉会あいさつ（政策室長）	・石森企画財政部長 ・小川政策室長 ・富田政策室企画法制担当主査 ・銀林政策室企画法制担当主任 ・森政策室企画法制担当	13人
第2回	平成25年2月13日（水） 19:00～20:30				12人
					25人

◇質疑応答（意見も含む）【概要】

No.	区分	内容	
■ 2月9日（土）			
1	指標	質問	指標が全体的に不十分に感じる。例えば、まちづくり推進プロジェクトは、重点化している割に指標が1つしかない。これで今後十分な行政評価を行っていいのか。
		回答	前期基本計画の指標は、「〇〇と思う市民の割合」など、意識調査における市民の感じ方に施策の成果を委ねるものなど曖昧なものも多く、今回の改定にあわせて大幅に見直している。また、行政評価は、指標も含めた多角的な視点から行えるように改めて設計を進めていく予定である。そのことも踏まえ、不十分な指標を設定することを避けた結果ということをご理解いただきたい。
2	計画期間	質問	前期基本計画は、計画期間の5年間を待たずに改定されることとなった。状況の変化や市長交代に伴う改定ということであれば、後期基本計画の計画期間はもっと短く、例えば4年程度でもよいのではないかと。
		回答	基本構想の実現に向けた行政計画という位置付けを踏まえ、計画期間は基本構想の終期にあわせて設定した。また、柔軟な対応を図るためにも「社会情勢等の変化に応じて柔軟に対応する」としている。
3	計画策定における市民参加	意見	市民と共有する計画としては、策定過程における市民参加が不十分である。計画の開始を1年遅らせて、改めて市民参加の委員会を設置すべきである。

4	市民参加・市民協働	意見	市民参加・市民協働が行財政改革の1つとなっていることに違和感がある。第3次基本構想を踏まえ、せめて行財政改革とは異なったものとしてプロジェクト化してもらいたい。
5	指標に関する市民アンケート	質問	指標に関する市民アンケートの結果は、いつごろ公表する予定か。
		回答	現在集計中であり、もう少し時間をいただきたい。概ねあと2週間あれば公表できるかと思うが、遅くともパブリックコメントの実施期間内には公表していく。
6	脱原発	質問	市長が掲げる「脱原発」の方針は、計画に盛り込まないのか。
		回答	原発問題は、基本的に国レベルの問題であり、国民的にも意見が割れていると認識している。そのような中で、市としては「V-iii 環境保全」のとおり、低炭素社会の構築に向けた太陽光発電・省エネルギー設備の導入に向けた支援として、エネルギーの有効活用という点から対応していきたいと考えている。
7	保育園の民営化	質問	保育園の民営化について、保育サービスの充実と効率化の両面から進められているが、公立保育園が効率的ではないと捉えているということか。
		回答	公立保育園が悪いとか劣っているという考えは全くない。ただし、一方で定員管理上、類似団体と比較して民生部門の保育所が大幅に超過している現状がある。公立保育園の役割を整理したうえで、民間に任せられる部分は民間に任せるというスタンスで進めていきたいと考えている。
8	旧狛江第四小学校跡地 駅前三角地	質問	旧狛江第四小学校跡地や駅前三角地に関して触れられている記述がない。
		回答	いずれも課題となっている認識は持っている。まずは市の計画とするのではなく、周辺住民との調整のうえで進めていくということである。
9	調布都市計画 道路3・4・23号線	質問	調布都市計画道路3・4・23号線について、整備計画の変更等の検討が必要となっているとあるが、具体的にどのようなことを指しているのか。
		回答	慈恵東通りであるが、用地買収を進めているところであるが、OKストアに関する周辺住民の要望への配慮が必要なことに加え、国領のイトーヨーカドーや慈恵医大第三病院も含め、周辺一帯のまちづくりを再考する動きが出てきているという情報を得ている。このような状況も含めて、そのように記載している。
10	多摩川の利活用に関する方針	質問	多摩川の利活用に関する方針はどこで検討がされ、そこに市民参加は行う予定はないか。
		回答	市として多摩川全体の利活用の方針をこれからまとめていくところであり、今後何らかの形で市民の皆さんとともに考える機会をつくっていききたいと考えている。
11	地域防災計画	質問	地域防災計画の修正に関連し、帰宅困難者対策や横須賀にいる原子力空母についてはどのように考えているか。
		回答	東日本大震災の時にも見られたとおり、帰宅困難者対策は大きな課題となっている。今後、検討する必要があると

			考えている。
12	緑地保全地区	質問	緑地保全地区に対する市民の認識が薄まっている旨の記載があるが、これはどのようなことを指しているのか。
		回答	管理を行っている団体の高齢化に加え、広報こまえて開放日を告知しても、なかなか人が集まらないような状況である。このようなことを課題として記載しているものである。
13	自治基本条例	質問	自治基本条例について、市民の機運醸成が不十分であるということであるが、市民側の取組みに対して積極的に対応するなど全力を挙げていただきたい。
		回答	自治基本条例には、行政はもとより市民にも一定の義務を課すものと認識している。それに向けては、やはり市民の機運醸成が必要不可欠であり、現段階ではそのような意識が市民全体に広がっているような状況でもない。市民の取組みに関するバックアップについても、その都度検討させていただきたい。
14	市民等の意見の活用	質問	水環境の保全と活用の中で「民間からの意見に広く耳を傾け」とあるが、これは具体的にはどのようなことを指しているのか。
		回答	環境保全審議会の水ワーキングや青年会議所の市民討議会などがその一例であり、様々な手法を用いて、柔軟な観点から色々な意見をいただくような環境整備に努めていきたいという趣旨である。
15	個別計画との整合性	質問	今回改定する緑の基本計画の検討委員会では、緑の保全についてもっと詳細な記載がされていた。基本計画ではこの程度の記載に留まるのはなぜか。個別計画との整合性という面も含めて説明していただきたい。
		回答	この基本計画はマスタープランであり、施策の方向性を示すことに主眼を置いている。その方向性のもと、個別計画で具体的な内容を盛り込んでいく、ということになる。
16	委員会への情報提供	意見	緑の基本計画の検討委員会での結論は既に出されている。計画に関する市の意向があるのであれば、委員会には早く情報提供してもらいたい。
17	市民協働	質問	市民と行政が一緒に取り組んでいくという方向性は良いと思う。その一方で、現状として協働が進んでいない原因を市としてどのように捉えているか。
		回答	市内の団体の活動自体は、他の自治体と比較しても活発であると捉えている。しかし、その活動が団体だけで完結し、団体の外に波及していかないことや市民の皆さんそれぞれの生活もあるため、思うように進んでいないのが実状ではないかと考えている。計画にもあるとおり、市民参加・市民協働はすべての土台であると認識しているので、市域が狭いという狛江市の利点を活かして、行政と市民が一緒に取り組んでいくようなことを考えていきたい。
18	地域の繋がり	質問	行政にとっては、「地域の繋がり＝町会・自治会」かもしれないが、保育園や学校に行っている子どもを持つ親にとっては、保育園や学校が地域となる。そのような考え方も必要ではないか。

		回答	考え方は仰るとおりであるが、やはりその中でも何かしらの成果を得るためにはポイントを絞って取り組んでいくことが肝要であると考えている。
19	市民活動	質問	これまで、色々な問題を行政とともに考える機会がなく、市内には市民が無料で集まることができる施設もない。公民館で開催される講座も10年前と比較すると確実に減ってきている。そのような状況からは、市民活動がさらに活発になるような機運は生まれにくいのではないかと。
		回答	町会・自治会もそうだが、身近なところで地域の繋がりをつくるのが重要になる。そのためにも町会・自治会の未整備地区の解消に取り組むほか、行政の方から自ら地域に飛び込んでいくことが必要であると考えている。
20	計画改定のポイント	質問	後期基本計画の策定において、市長交代で大きく変わったポイントがあれば教えていただきたい。
		回答	公約を軸にして構成した重点プロジェクトをはじめ、基本計画において重点化をしていくという考え方が最も大きく変わったポイントである。
21	無作為抽出制度	質問	狛江市では、裁判員制度のように無作為抽出による市民参加の制度をより幅広く用いていく考えはあるか。
		回答	外部評価委員会をはじめ、いくつかは既に取り組んでいる。今後も、無作為抽出の方法もはじめ、市民参加の促進に向けた方策に取り組んでいきたいと考えている。
■ 2月13日（水）			
1	重点化	質問	重点化したことにより前期基本計画から変化した部分はあるか。特に削除した部分はどこか。
		回答	例えば、水道局用地の利活用や水道道路の安全確保などは、前期基本計画から1歩踏み込んで重点化している。また、項目としては削除しているものはなく、文言を整理した結果として細かな部分で削除や修正を加えた文言はある。
2	独自性	質問	狛江市が独自性を持って取り組んでいることはあるか。
		回答	以前から多摩川の利活用などは行っているが、独自性のある狛江市の代表的な取組みとまではなっていない。今後、市民の皆さんと一緒に様々な分野で考えていきたい。
3	指標の総括	質問	前期基本計画の指標における総括は、もっと具体的に行うべきである。個々の指標の結果も公表してもらいたい。
		回答	前期基本計画の指標は、「〇〇と思う市民の割合」など、意識調査における市民の感じ方に施策の成果を委ねるものなど曖昧なものも多く、今回の改定にあわせて大幅に見直している。そのため、前期基本計画の個々の指標に関して改めて総括を行うことは特段考えていない。
4	改定の考え方	質問	前期基本計画における市の財政状況に関する指標は、例えば、経常収支比率の目標値にふさわしいのは、『数値』『順位』のどちらか、など相当の時間を費やして議論を行っている。このような経過も踏まえたうえで、今回の検討を進めたか。

		回答	今回の改定は、市長交代に伴う政策転換を図るために行っており、改定にあたってはそれを前提としたうえで検討を進めたところである。
5	P D C A サイクル	意見	この計画も P D C A サイクルを踏まえて策定されたと認識されているが、そのことが分かるようにしてもらいたい。
6	後期基本計画の周知	質問	この計画自体の重要性に鑑み、積極的な周知をお願いしたい。
		回答	情報公開・情報提供の推進は、市民参加・市民協働の土台と位置付けており、この計画も広く市民全体に向けた情報提供を行っていく。
7	行政評価の結果の公表	質問	行政評価（内部評価）の結果は、公表されているか。
		回答	原則、評価シートとして公表するとともに、施策に関しては「施策レポート」として公表している。
8	組織体制	質問	この計画を軸に組織改正を行うということであるが、この計画を軸に見直した後、少なくとも計画期間内は、そのままの体制で進めていくのか。
		回答	平成 26 年 4 月より新たな組織体制で進めていくことを予定しているが、それ以降も状況に応じて絶えず見直していく必要があると考えている。
9	定員適正化	質問	組織改正により、ポストが増え、財政支出が増えることはないか。
		回答	引き続き定員適正化の取組みも進めており、現状においては、今後正規職員を増やすことは考えられない。また、正規職員の減少に伴って嘱託職員が増加傾向にあり、議会からも指摘をいただいている。今後の定員管理のうえでは、嘱託職員数の管理も課題であると認識している。
10	行財政改革大綱	質問	基本計画の改定に伴い、行財政改革大綱はどのようになるか。
		回答	今回の改定に伴い、後期基本計画の「計画の推進に向けて」を第 5 次行財政改革大綱に位置付けることとしている。